

事務事業評価シート

事業番号 No. 26		事務事業名		認知症カフェ事業費補助金			所管部課		高齢者支援課			
基礎情報	事業開始時期【1】		平成29年度		実施形態【2】		☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】		西東京市認知症カフェ事業費補助金交付要綱									
	総合計画【4】		基本目標	3 笑顔で自分らしく暮らせるまち		基本施策	7 人と地域がつながり安心して暮らすために		施策	7-2 高齢者福祉の充実		
	個別計画【5】		計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)		施策等①	認知症の人と家族が安心できる暮らし		施策等②	認知症の人と家族を地域で支える仕組みづくり		
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】		認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域で認知症カフェを運営する団体に補助金を交付し、認知症のある人と家族が交流・相談できる場所を確保することを目的とする。									
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】		【補助の概要】 ■支払方法：概算払 ■国・都補助の有無：あり(地域支援事業交付金) ■上乗せ横出し補助の有無：なし ■補助額：認知症カフェ1箇所につき年度内に実施する月数に2,000円を乗じた額が限度(上限24,000円) ■補助対象経費：報償費、消耗品費(茶菓子代は利用者1人につき1回100円まで)、印刷製本費、役務費、使用料及び賃借料 ■補助対象者：市内に拠点を有し、活動している地域住民団体又はボランティア団体、NPO法人、介護事業所等であり、継続的に認知症カフェ事業を行うことができる団体 ■補助要件：①市内で運営していること ②支援者を含む10人以上が活動できるスペースがあること ③認知症(疑い含む)である者及びその家族が気軽に立ち寄ることができ、利用しやすい環境であること ④認知症に関する相談又は情報収集ができることなど									
事業費データ	項 目		令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位	
	事業費計【8】		220		238		277		480		千円	
	財源内訳	国庫支出金・都支出金		127		138		160		277		
		その他()										
		一般財源		93		100		117		203		
	人件費計【9】		1,341		1,487		1,487		1,487			千円
	内訳	正規職員		0.20 人	1,341 千円	0.20 人	1,487 千円	0.20 人	1,487 千円	0.20 人	1,487 千円	
会計年度任用職員		人	千円	人	千円	人	千円	人	千円			
総コスト		1,561		1,725		1,764		1,967				
活動実績【10】	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値		
	①市内認知症カフェの設置団体数		17	12	-	12	-	14	15	15	団体	
②												
成果指標【11】	項 目		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値		
	開催回数		-	122	-	121	-	147	150	150	回	
	①【成果指標の説明】		年度末時点で市内に設置されている認知症カフェの件数									
	延べ参加人数		-	1,923	-	2,118	-	2,757	2,800	2,800	人	
②【成果指標の説明】		年度末時点で市内認知症カフェに参加した延べ人数(なお、高齢者の5人に1人が何らかの認知症の症状がみられると見込まれているため、市内においては約1万人が主な対象として想定される)										
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】		補助金の交付申請や実績報告において、団体に対して記入欄の訂正を求めることが多く、団体及び高齢者支援課職員の双方に事務負担が発生している									
	他団体の実施状況【13】		認知症カフェは26市で設置している。うち、補助を実施している自治体は6市であり、補助を実施していない市では地域包括支援センターに委託している事例がある。									
	代替・類似サービスの有無【14】		☐ 有 ☒ 無									

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	3		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	3	3		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	認知症カフェは、認知症基本法に基づき、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる地域づくりを進めるため、必要な事業である。また、認知症カフェを運営する団体への運営費補助は、カフェを認知症のある人と家族の社会参加・息抜き場として継続的に確保するために、今後も必要な補助事業である。	二次評価 【17】	必要性	認知症のある方やその家族などの社会参加や息抜きの場として利用されており、必要性は認められる。
	有効性	認知症カフェとは、認知症（疑い含む）である者とその家族、地域住民、専門職等が気軽に参加し、お互いに理解し合い、情報共有できる場であって、本人とその家族の孤立防止、家族の介護負担の軽減並びに認知症に対する正しい理解及び適切な対応についての普及啓発を行う。認知症のある人の社会参加の機会が得られるほか、家族に負担軽減につながる事業である。		有効性	本人が自宅に閉じこもらず、家族と共に参加することで、ストレスの軽減やアドバイスをもらうなど、有効性が認識できる。また、今後、オレンジドクターとの連携など、より充実した支援体制が期待される。一方で、一部の地域でカフェが存在しないため、場所の確保については課題がある。
	効率性・経済性	地域支援事業交付金を活用するほか、カフェによって参加者負担金を求めることで、必要な財源の確保に努めている。業務プロセスについては、交付申請や実績報告の手続き方法に改善の余地がある。		効率性・経済性	認知症に特化したカフェとしてだけではなく、様々な方々が集う場とすることが理想であり、認知症の有無を問わず、地域全体で見守る地域共生社会の実現を目指し、他事業とも連携を図りながら将来に向けた事業展開の検討も必要である。補助申請者、職員ともに、手続きが煩雑になっている部分があり、様式等の見直しを検討する必要がある。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--